

令和5年度群馬県制度融資に係る県への提出書類一覧（金融機関→県）

	資金名	事務手続及び提出書類<提出先>				
		事業計画の承認申請	融資実行報告	完了届	変更報告	借換 ※注
承事 承認 資金 計画	中小企業パワーアップ資金	中小企業パワーアップ資金事業計画承認申請書 ※要件ごとに使用する様式が異なります <地域企業支援課>	群馬県制度融資実行報告書 <地域企業支援課>	群馬県制度融資事業計画完了届 <地域企業支援課>	群馬県制度融資変更報告書 <地域企業支援課>	②緊急経営 保証付の場合は ③Gタイプも可
	災害レジリエンス強化資金	災害レジリエンス強化資金事業計画承認申請書 <未来投資・デジタル産業課>		群馬県制度融資事業計画完了届 <未来投資・デジタル産業課>		

	資金名	事務手続及び提出書類<提出先>				
		事前連絡	融資実行報告	変更報告	借換 ※注	
保証 任意 資金	現行資金	緊急経営改善資金	群馬県緊急経営改善資金融資実行報告書 <地域企業支援課>	群馬県制度融資変更報告書 <地域企業支援課>	②緊急経営 保証付の場合は ③Gタイプも可	
	廃止資金	群馬デスティネーションキャンペーン支援資金				—
		中小企業フロンティア資金				—
		中小企業設備支援資金				—
		群馬デスティネーションキャンペーン等支援資金				—
		企業立地促進資金				—
		デジタルトランスフォーメーション資金				—
保証 義務 づけ 資金	現行資金	小口資金（特別小口資金を含む）	各市町村の定めによる（県に提出する書類はありません）		①同一資金 ③Gタイプ	
		小規模企業事業資金 （小口零細企業資金を含む）	県に提出する書類はありません		①同一資金 ③Gタイプ	
		経営サポート資金 （新型コロナウイルス等経済対策資金を含む）				
		中小企業再生支援資金				
		創業者・再チャレンジ支援資金				
	事業承継支援資金	②緊急経営 ③Gタイプ				
	廃止資金	東日本大震災被害対策資金	県に提出する書類はありません		①同一資金 ③Gタイプ	
		新型コロナウイルス感染症対応資金	県に提出する書類はありません（※利子補給申請については、別途、県の案内により書類等の提出をしてください）		②緊急経営	
		デジタルトランスフォーメーション資金	県に提出する書類はありません		③Gタイプ	

※注 借換の手続き

①同一資金による借換	借換を利用するためには要件を満たす必要があるため、融資実行前に『借換要件確認票』により確認を行い、保証付融資の場合は<信用保証協会>へ、保証任意資金の場合は<地域企業支援課>へ送付してください。経営改善要件で借換を利用する場合、それぞれの送付先に『事業計画書』を送付してください。
②緊急経営改善資金による借換	緊急経営改善資金では、既往債務残高の借換が可能です。借換に併せて新規融資を受けることはできません。
③新型コロナウイルス等経済対策資金Gタイプによる借換	経営サポート資金「③新型コロナウイルス等経済対策資金」Gタイプの売上減少要件等の要件を満たす場合、信用保証協会の保証を付している既往債務の借換が可能です。